



本小だより



呉市立本通小学校
学校通信 第8号

令和6年7月19日

〈学校教育目標〉 夢を持ち 自ら学ぶ ～「挑戦」そして「感謝」～ 文責 曾根 智恵

楽しい夏休みをすごしましょう



1学期間、子供たちは楽しく登校することができたでしょうか。本通小学校では、学校教育目標「夢を持ち 自ら学ぶ ～挑戦そして感謝～」の達成に向けた取組の中で、特に本年度は「学びにあふれ、みんなが来たくなる本通小学校」「れいぎ正しくあったか言葉があふれる本通小学校」をめざし、教職員、子供たちと一緒に取組をすすめています。1学期は、運動会や縦割り集会、クラブ活動などを通して、子供たちは、人と人がつながる楽しさや、たくさんの方に自分のがんばりを見ていただく喜びを経験することができました。また、学習での話し合い活動や、実習などを通して、仲間と共に学びを深める経験もできたのではないかと思います。子供たちが「1学期楽しかった。」と振り返ることができれば嬉しいです。



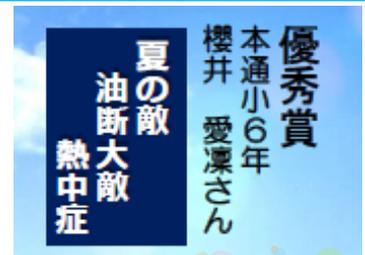
明日から44日間の長い夏休みが始まります。生活のリズムを崩さないよう、規則正しい生活（早寝・早起き・朝ごはん）を心がけて、楽しい思い出を作ってほしいと願っています。1学期に取り組んだ「ノーメディア」についても、ご家庭で決めて取り組んでみてください。

夏休みには、次の3点をがんばるように伝えています。ぜひ、声掛けをよろしくお願ひします。

- 1 元気であせんにすごしましょう。
- 2 もくひょうをたてて、がんばりましょう。
- 3 かんしゃの気持ちであいさつをしましょう。
- 4 夏休みにしかできないことを楽しみましょう。



保護者、地域の皆様には、1学期間、温かいご支援とご協力をいただきありがとうございました。2学期も引き続き、子供たちが「学校に来るのは楽しい。」と思えるよう、教育活動の充実を図っていきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。



おめでとう

令和6年度「熱中症対策標語コンテスト」優秀賞に選ばれました

「なごみ賞」表彰

「和庄中学校区スピリット」に基づく「なごみ賞」の表彰を行いました。本年度も「礼儀正しく節度を守る」「どんなことにもねばり強くやり抜く」「人を助け学校や地域社会に貢献する」児童の育成に取り組んでいます。

4年生以上を対象とした「ボランティア活動」では、あいさつ運動や掃除のボランティアにたくさん参加してくれました。1学期のなごみ賞は、22名が表彰されました。2学期も、子供たちのがんばりを期待しています。受賞者については、職員室前に掲示しています。どうぞ来校の際にご覧ください。



「いじめ撲滅キャンペーン」の取組

「いじめ撲滅キャンペーン」の一貫で、「いじめ撲滅標語」や「ありがとうの木」に取り組みました。代表に選ばれた「いじめ撲滅標語」を紹介します。

がっこうだ たのしみだよね あんしんだ 一年一組	たすけあう ともだちどうし いじめゼロ 二年一組	いじめなし なかよしになる ほんどおり 二年二組	いじめなし みんななかよく 手をつなぐ 三年一組
いじめなし 笑顔あふれて 楽しくなろう 四年一組	その言葉 ほんとに相手は きずつかない？ 五年一組	気持ちよ！ 軽はずみでも 深い傷 六年一組	



「学習ノート大賞」の取組

本通小学校では、授業中や自主学習のノートを分かりやすくまとめている児童の中から、毎学期「学習ノート大賞」を選んでいきます。授業のノートは、担任や学級の友達と一緒に学んだ足跡です。学んだことが自分の中にしっかり残るようなノートづくりをがんばってほしいと思います。タブレットの活用も大切な取組ですが、書く力も大切にしたいです。



熱中症特別警戒情報（熱中症特別警戒アラート）発表時の対応について

このことについて、呉市地域保健課長及び環境政策課長から別添写しのとおり事務連絡がありました。熱中症対策を強化するため、気候変動適応法の改正が行われ、これまでの「熱中症警戒アラート」を熱中症警戒情報として法に位置づけ、さらに一段上の「熱中症特別警戒情報（以下「熱中症特別警戒アラート」といいます。）」が新たに創設されました。「熱中症特別警戒アラート」に係る周知事項を以下に掲載しますので、ご確認ください。

1 「熱中症特別警戒アラート」の概要について

	熱中症特別警戒アラート
位置付け	気温が特に著しく高くなることにより熱中症による人の健康に係る重大な被害が生ずるおそれがある場合 ＜過去に例のない広域的な危険な暑さを想定＞
発表基準	都道府県内において、全ての暑さ指数情報提供地点における翌日の日最高暑さ指数（WBGT）が35℃に達すると予測される場合
発表時間	前日午後2時頃 (前日午前10時頃の予測値で判断)

2 「熱中症特別警戒アラート」の発表時の主な学校の対応について

- (1) 暑さ指数（WBGT）が31℃以上の場合、これまでどおり、運動を屋外・屋内を問わず中止します。
- (2) 行事等においては、適切な熱中症対策が取れていることを確認し、適切な熱中症対策が取れない場合は中止・延期の検討をします。
- (3) 具体的な対応については、「熱中症特別警戒アラート」発表時に改めて連絡します。